

子どもを共に育む京都市民憲章

子どもたちの 今と未来のために

～憲章の実践活動として、

モデルになる活動やユニークな活動を紹介！！～



平成26年2月 京都市

京都市では、子どもの健やかな育ちのために、大人としてどのように行動すべきかの規範として「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定しています。

この憲章の行動理念を実践し、モデルとなる活動やユニークな活動に取り組んでいる9つの団体を「憲章実践推進者」として表彰しました。

受賞団体の素晴らしい実践活動を紹介します。

【行動理念】

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

平成25年度 受賞団体の皆様

- 京都府菓子工業組合青年部
- さいもんめ
- 待鳳社会福祉協議会
- 特定非営利活動法人冒険キャンプ実行委員会
- 京都市立西総合支援学校 子育て支援窓口「西の風」
- 京都南この本だいすきの会
- 京都市スポーツ少年団
- 京北にこにこ・わくわくネットワーク協議会
- 松陽学区民生児童委員協議会

◆子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。◆

～和菓子を通じて、子どもたちに京都の食文化や食の大切さを伝える取組～

京都府菓子工業組合青年部

～学校巡回お菓子教室～

和菓子を通じた食育、京都の食文化の継承を目的に、小中学校やPTA、おやじの会と連携し、授業の一環として、児童・生徒を対象とした体験型の和菓子教室を実施しています。和菓子の素晴らしさや芸術性、職人の気持ちなどを五感で感じ、食の大切さや食の安全を考えるきっかけとなる活動を行っています。

主な活動場所：市内小中学校



京都文化祭典

ホームページは、

<http://www.kyokakouso.jp/seinenkai.html>

京都 菓子 青年部

検索

◆子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。◆

～子どもたちに自然体験活動の機会を提供する取組～

さいもんめ ～京都市夏期育成事業 高学年キャンプ～

市内の大学生約100名が参加し、ボランティアサークルとして活動しています。京都市内の母子生活支援施設の小学生から高校生までの子どもたちを連れて、百井青少年村や希望ヶ丘キャンプ場にて2泊3日のキャンプを開催し、薪割りや火起こしをはじめ、食事の準備をボランティアのお兄さん、お姉さんの力を借りながらも、子どもたち自身で行います。自分の力でやり遂げる達成感や、たくさんの仲間と協力して一つの物事に取り組むことの大切さを学ぶ機会を提供しています。

主な活動場所：京都市内の母子生活支援施設



◆子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。◆

～地域ぐるみで子どもたちに防災について学ぶ機会を提供する取組～

待鳳社会福祉協議会 ～子ども防災EXPO～



消防団の方から心肺蘇生方法を教わっている様子

子どもたちに日常から防災についての心構えを知り、自らの身を守るすべを学んでもらいながら、保護者にも災害発生時の備えや知識を学んでもらうことを目的に実施しています。子どもや保護者に加え、地域住民も参加することにより、地域のコミュニティを広げ、子どもを見守る意識を高めるとともに、防災意識を浸透させる活動を行っています。

主な活動場所：待鳳小学校 体育館 他

ホームページは、

<http://www.kitaku-syakyo-kyoto.jp/gkskblog/log/log07/>

待鳳 社協

検索

◆子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。◆

～子どもたちに自然体験活動を通じて「強い精神力」と「人間愛」を育てる取組～

特定非営利活動法人冒険キャンプ実行委員会

～冒険キャンプ～

次代を担う子どもたちに「強い精神力」と「人間愛」を育てるため、自然は大きな学校と位置づけ、自然豊かな場所を選定し、野外活動を展開しています。指導するスタッフは、今を生きる学生と社会人の混合であり、様々な立場の大人が子どもたちと共に不自由な野外生活をする中で、生きた社会教育キャンプを目指しています。

また、幼少期から防災感覚を身につけ、災害に強い大人になってもらうため、キャンプ期間中、自然災害を想定した抜き打ちの避難訓練や野外炊飯での炊き出し訓練をキャンププログラムに導入しています。

主な活動場所：離島や山間部など自然豊かなフィールド 他



◆子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。◆

～障害のある子どもたちの子育てを保護者や地域で支え合う取組～

京都市立西総合支援学校
子育て支援窓口 「西の風」

～子育て支援窓口の設置と学校区地域交流会の開催～

子育て支援窓口「西の風」は、障害のある子どもを持つ親たちの悩みごとの相談、障害のある子どもたちが地域で生活しやすくするために役立つ情報を交換できる場として立ち上げられました。「卒業後の生活を見据えて」というテーマでの卒業生保護者を交えた茶話会や子育て支援に関する学習会等を実施しています。また、「西総合支援学校校区地域交流会」を開催し、育成学級に通う子どもたちを含めた障害のある児童生徒の子育て等について、地域で意見交換や交流できる場を設けています。

主な活動場所：京都市立西総合支援学校



京都市立西総合支援学校のホームページは、

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=400503>

京都市立西総合

検索

◆子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。◆

～絵本の読み語り等を通じて、親子の絆づくりや仲間づくりを広げる取組～

京都南この本だいすきの会

～親子の絆づくり・仲間づくり
「わらべうたとおはなしの世界」～



図書館でのおはなし会

「絵本で子育て心育て」「子育てに絵本とわらべうたを」をスローガンに、児童館や図書館、保育園等で、読み語りとわらべうたを通して、読書活動の普及に取り組んでいます。また、子育ての悩みを話せるおしゃべりタイムを設け、参加者同士を繋ぎ、親子の絆づくりや仲間づくりを支援するとともに、子育てに役立つ情報を提供しています。

主な活動場所：児童館、図書館、南区子育て支援ルームすくすくみなみ 他

ホームページは、
http://book.geocities.jp/kyotominami_konohon/

京都南この本

検索

◆子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。◆

～青少年の健全育成及びスポーツ活動の振興に寄与する取組～

京都市スポーツ少年団

～青少年の健全育成及び地域を基盤とした
スポーツ活動の振興～



今年度創設50周年を迎えた京都市スポーツ少年団は、京都市の少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を目的に、地域社会に密着した団体として活動を展開しています。様々な種目のチームの立ち上げや数多くの大会運営に取り組むとともに、「各種交流事業」、「ジュニアリーダーズスクール」や「京都子どもカーニバル」などの取組により、指導者の育成を通じて京都市全体のスポーツの振興に大きく貢献しています。

主な活動場所：学校の運動場・体育館・地域の道場や公園等のグラウンド敷地等

ホームページは、
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000082860.html>

京都市 スポーツ少年

検索

◆子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。◆

～地域の豊かな人間関係を生かして子育てを支援する取組～

京北にここにこ・わくわく
ネットワーク協議会

～親も子ども地域もつながる子育て支援～

子どもや保護者の交流の機会が少ない京北地域において、地域・学校・社会福祉協議会・行政等が連携し、「京北にここにこ広場」を週2回開設し、親子の交流の場を提供しています。季節ごとの取り組みや子育て講演会、食育の事業等にも取り組み、地域の豊かな人間関係の中での子育て支援を実施しています。広報誌には、子育て支援事業のカレンダーを掲載し、関係機関の子育てに関する情報を一元化し、毎月、各家庭に届けています。

主な活動場所：京北合同庁舎等



◆子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。◆

～高齢者とのふれあいを通して、子どもたちの存在感や自尊感情を高める取組～

松陽学区民生児童委員協議会 ～小学校2年生による高齢者表敬訪問～



小学校2年生児童約90数名が、地域の80歳以上の高齢者宅約60軒を民生児童委員と一緒に訪問し、普段つながりの少ない人生の先輩に笑顔で迎えられ、喜んでいただいたという、高齢者との豊かな出会いと共感は、自分の存在感や自尊感情を高めることにつながっています。人と接する時のルールやモラル、マナーを表敬訪問活動という実際の経験を通して学ぶとともに、児童自身が地域を学びの場として認識し、地域の一員であることを自覚する活動を展開しています。平成21年9月に開始以来、平成25年9月で第5回目を実施しました。 主な活動場所：松陽学区内

各地域で様々な活動が実践されています

NPO法人
フラワー・サイコロジー協会



花を用いたセラピー等を通じた
不登校生徒支援や家族ケア活動

京都光華女子大学短期大学部
こども保育学科 光華こどもひろば



子育てサロン活動

光華子ども遊び隊



右京区に在住する障がい児の放課後支援活動

下京区たんぼっぼ広場実行委員会



子育てサロン活動

立命館大学BBS会



中学校3年生への学習支援活動



子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。



(愛称) 京都はぐくみ憲章

平成25年度 行動指針

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を総合的に推進するための条例に基づき、毎年度、具体的な実践方策である「行動指針」を定めています。

「行動指針」の中から、取組項目を選んで、実践を進めましょう。

2つの重点行動

★ **子どもの命や健やかな育ちを脅かす問題への対策として、児童虐待対策などの緊急課題への取組**を重点的に進める。

★ **東日本大震災を大切な教訓として、防災への取組**を重点的に進める。

基本的な方策

- ◆ 子どもの自然体験活動を進めるとともに、防災対策や交通安全対策に取り組みましょう。
- ◆ 社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めましょう。
- ◆ 「親支援プログラム」や子育てサロンの活動等に取り組みましょう。
- ◆ 「早寝・早起き・朝ごはん」や読書、家族共同での家事を推進しましょう。
- ◆ 互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援しましょう。
- ◆ エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めましょう。

緊急課題への方策

- ◆ **児童虐待**の予防と早期発見、迅速・適切な対応に努めます。
- ◆ **いじめ**の予防と早期発見、迅速・適切な対応に努めます。
- ◆ **児童ポルノ**流通防止などの対策に取り組みます。
- ◆ **麻薬等の薬物**を子どもに乱用させないよう取り組みます。
- ◆ **エイズ等の性感染症**を子どもが予防できるよう取り組みます。
- ◆ 子どもの**ケータイ**へのフィルタリングの活用と利用のルールづくりを進めます。
- ◆ 子どもが**電子・映像メディア**に依存しないための、家庭環境づくりや調査研究を進めます。

待ったなし!!

【発行】 京都市保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課
 電話 075-251-2380 F A X 075-251-2322
 京都市教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当
 電話 075-251-0456 F A X 075-251-1013

詳しくはHPを御覧ください。

子どもを共に育む京都

検索

京都市印刷物 254861号

